

台風接近時の対応について

1. 台風が長崎市を通過、または接近する可能性が高い場合

- 前日の気象庁予報から、長崎市教育委員会が判断し、「登校」、「臨時休校」を決定。各家庭にはプリント配付及び安全・安心メールで周知いたします。
- 坂本小ホームページでも確認できます。

2. 当日の朝、台風の影響が考えられる場合

- 台風が本市通過後や隣県を通過し、台風の影響が考えられる場合などです。
午前6時30分の時点で、台風による警報（①暴風雨警報②大雨警報③洪水警報）が発令されている場合は、6時40分までに安心・安全メールで対応をお知らせします。

3. 登校した後、警報が発令された場合

- 登校後に警報が発令された場合は、学校内待機です。警報が解除された場合には、安全を確かめて集団下校とします。
- 登校後、午後から警報が発令される可能性が高い時には、下校を早めることがあります。緊急時の対応（どこに帰るか）を、お子さんと確かめておいてください。
- 台風による被害がありましたら、学校へお知らせください。

長崎市による「避難指示等」の対応について

警戒レベル	気象台	長崎市 (自治体)	学校の対応 (学校からのお知らせは安心・安全メールや学校ホームページでお知らせします。)	
			登校前	登校後
1	土砂災害情報 早期注意情報	避難情報	通常登校	通常授業
2	注意報	第1防災体制 第2防災体制		
3	大雨警報 洪水警報	高齢者等避難	① 登校（※1参照） ② 自宅待機（臨時休業）	通常授業 早めの下校
4	土砂災害警戒情報	避難指示	自宅待機（臨時休業） （※2参照）	①集団下校 ②引き渡し
5	大雨特別警報	緊急安全確保	長崎市一斉臨時休業 （※3参照）	③学校待機

※1 登校前、警戒レベル「3」となった場合は、午前6時30分の時点で「登校」か「自宅待機」を学校が判断する。

※2 警戒レベル「4」（4以上）となった場合は、「自宅待機（臨時休業）」と学校が判断する。

※3 前日、長崎市に「大雨特別警報」が発令（翌日の被害予想）された場合は、長崎市教委が判断する。

（注）登校後に警戒レベルが「3」以上になった場合は、学校からの連絡を待ってください。
家庭への連絡は、安心・安全メールで行います。